

Vamos

高崎市男女共同参画広報紙

バモス 第10号

「バモス」とは、ポルトガル語やスペイン語で“一緒に行こう”又は“～しよう!”と誘う言葉で日常会話で気軽によく用いられる言葉です。

報告

市民アンケート・事業所意識調査から
あなたの会社、育児・介護休暇とれますか？

特集

ドメスティックバイオレンス(DV)を考える
なぜDVが起こるか？
・・・それは、暴力をふるう人がいるから。

私たちの意見を聞いて欲しい

市民アンケートから

少子化は本当に深刻。3人目は市や国で育てるくらいの援助がなければ本当に増えません!(女性 30歳代)

子育て支援の充実を!小学校卒業までは、家に帰ってきた子供に、父親や母親が「お帰り」と言える家庭が理想。共働きをしなくても子供が大学を卒業できるだけの十分な支援等を図って欲しい。(男性 40歳代)

子育てはどうしても母親の負担が大きくなりがち。休みが多いと退職せざるを得なくなってしまう。母親の立場への理解を会社に対して教育して欲しい。(性別年齢不詳)

このようなアンケートの機会がないと行政について考えたりしないもの。「男女共同参画」について少し理解できた。(女性 30歳代)

先ず経営者の意識改革から手を付けなければ理解しても現実難しいと思う。(男性 60歳代)

男も女も人間として生を受けたことは平等であるが、男は男、女は女としての役割、子を産み育てる基本をないがしろにしてはならない。その上に立っての男女共同社会であって欲しい。(男性 60歳代)

父親が仕事のしすぎで家庭に戻れない現状を、国を挙げて改善してもらいたい。(男性 30歳代)

男女が全てにおいて平等になる必要はないと思う。家庭で子育てに専念している親たちの対策を考えて欲しい。(女性 50歳代)

サラリーマン男性が忙しすぎて、家事分担を頼めない現状を改善してほしい。中小企業で働く人を助けてください。(女性 20歳代)

専業主婦(夫)の法的援助。自分の子供は自分で育てる運動促進。地域に主婦(夫)と子供が常時いることで町を安全にし、コミュニティが促進される。(男性 40歳代)

体力差などの「性差」について男女共に理解した上で、互いの不足分を助け合うのが大切なこと。チャンスは平等に、実務は互いに快く助け合えば男女共に幸せになるのでは...(女性 30歳代)

男性にゆとりができ、家族で過ごし夫婦揃って育児等できるようになれば、家庭の女性もゆとりが出て外へ(社会へ)目が向いていく。男女とも忙しすぎるのが全てに悪影響を与えていると思う。(女性 30歳代)

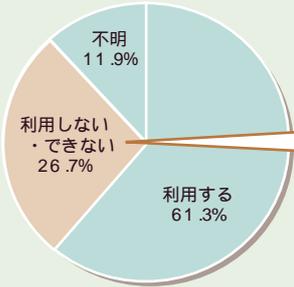
児童館など、子供が夕方まで安心して遊べる場所が欲しい。保育料がもっと安かったら預けて働けるのに...(女性 30歳代)



男女共同参画社会とは・・・ 男女の人権が等しく尊重され、対等な協力関係で築き上げるバランスのとれた社会です

(市民アンケートから)

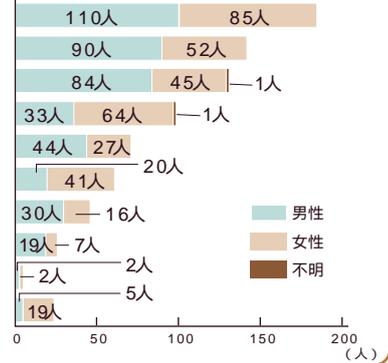
法律や社内規定で定められた 育児・介護休暇制度を利用しますか？



「利用する」は6割程度にとどまり、特に「男性」と「30代」「40代」が「利用しない・できない」と認識。

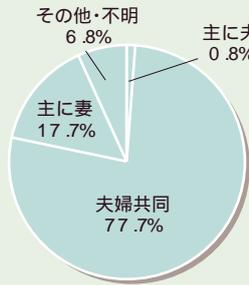
しない・できない理由は何ですか？

職場が休める雰囲気ではない
経済的に生活が成り立たなくなる
自分の仕事に代わりの人がいない
職場に制度があるか分からない
休みをとると勤務評価に影響する
一度休むと元の仕事に戻れない
家族がやってくれる
今の仕事を続けたいから
家族の理解が得られない
その他

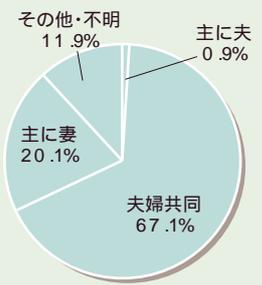


夫婦の役割分担は？

子どものしつけや教育

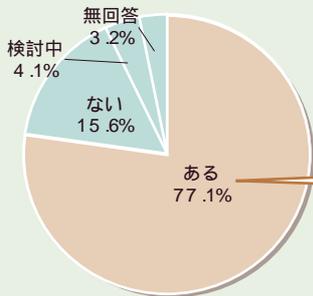


老親の世話



(事業所意識調査から)

育児休暇の規定がありますか？



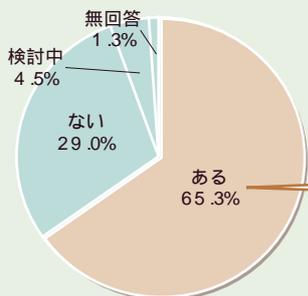
取得できる休業期間は、子どもが「1歳未満」(45.9%)が最も多く、次いで「1歳～1歳6ヶ月」(36.0%)。

育児休暇を取得した人数

取得した人数	人数
出産した女性従業員	185
育児休暇を取得した女性従業員	148
配偶者が出産した男性従業員	653
育児休暇を取得した男性従業員	8

女性の利用率は80.4%に比べ、男性は1.2%ですが、8名の男性が利用していることは特記すべきです。

介護休暇の規定がありますか？



取得できる休業期間は、「3ヶ月未満」(42.9%)が最も多く、「3ヶ月～6ヶ月」(30.2%)、「1年」(15.1%)と続きます。

介護休暇を取得した人数

取得した人数	人数
利用した女性従業員	9
利用した男性従業員	7

「ある」と答えた205社中、実際に取得したのは延べ16社のみ、作業員数別でみると51人以上の大きな事業所では取得者がいないことがわかります。

*少数点以下第二位を四捨五入して、小数点以下第一位までを表示しているため、合計値が100%にならない場合があります。

企業からのさまざまな意見を紹介します。

- ・女性自身が意識の中に仕事に対する制約を持っているのでは？男女の別なく募集しても、応募がないことがあります。(30/50人 建設業)
- ・男性が子育てに参加しやすくできる仕組みを構築する必要があります。(21/30人 サービス業)
- ・働くことを希望する女性には、各種環境整備をして欲しい。家庭で子育てや家事に生きがいを見いだし希望する専業主婦にも、専念しやすい仕組みづくりを望みます(仕事しなければならぬとするような風潮を感じます)。(31/50人 その他)
- ・意識調査を頻繁にすることはとてもよいことだと思います。中小・零細企業のたくさんの女性達が男女雇用均等という名の下に、保険料やその他諸々の公的な金銭の徴収、現状の格差の中で生活しています。以前共働きで幼子を保育園に預けていたとき、保育料が高額で、働くために預けるのか、預けるために働くのかと疑問に思ったものでした。今現在の男性各議員・重職者たちが女性に対しての考えを変えない限り、この状態は続いていくと思います。(建設業)
- ・男性には男性に向けた職、女性には女性にしかできない出産をしても、職場に復職した場合にスムーズに仕事ができる職に就けるように、行政は指導して欲しい。(11/20人 製造業)

* ()内は就業数 業種を表す

なぜDVが起こるか?・・・それは、暴力をふるう人がいるから。

「言葉では負けてしまうから、手をあげる!」その暴力は、犯罪です。

意見が対立したとき、言葉で説得できないかわりに、暴力をふるって従わせる。それを「早くて有効な解決法」と言う人がいます。しかし、方法は他にもあるはず。その努力をせず暴力に任せるのは、解決法を見出すことを怠っているだけです。なかには、それをDVと気づいていない人も多く、被害が拡大しています。そこで今回は、DVについて考えます。

なぜ暴力をふるうのか

力を誇示するために。

二人の関係では、間違いなく自分が強く、相手の方が弱いと考えているため、強い者が弱い者に対して行う実力行使や制裁の方法として暴力をふるう。



支配するために。

相手は自分の言うとおりにするのが当然だと考え、服従しない時には従わせる手段として暴力をふるう。



相手を所有物と考える。

二人の関係が対等で平等な立場だとは考えていないため、自分の所有物や物として暴力をふるう。



相手を自分の思い通りにするために

暴力をふるう人は相手に対して、下記のような行為(洗脳と強化)をタイミングよく効果的に繰り返かし、自分の思い通りにしていきます。

- 1 孤立させて、親戚や友人などとの接触を絶つように電話や外出を制限する。自分が同行する時だけ外出させる。
- 2 自分の怒りに敏感にさせて、相手に、自分の特定な目つきを認識させる。いつも相手に謝らせ、自己反省を促す。
- 3 頻繁にさげすむ。「おまえ一人で何ができる!」あやつる。「僕が好きなら、信用しているなら、もっと~をするはずだ。」相手が自分の行動パターンに慣れてきたと思った途端、攻略を変える。
- 4 脅迫して『契約』を結ばせる。「二度とこんな真似をしないな?返事しろ!」
- 5 時に寛容にお出かけや贈り物をしたりする。親密性を示す。「僕のことを理解してくれるのは君だけだ。」謝罪する。「悪かった、もう二度としないから許してくれ!」
- 6 身体的な違いや男らしさを誇張する。金銭面での支配をする。「面倒みてやっているのは誰だ!」所持品をめちゃくちゃにする。「おれの金で買ったくせに!」
- 7 相手を所持品のように扱い、言いなりになった方が身のためだと思わせる。「ブタ」「バカ」「役立たず」など暴言をはき、相手が落ち込むと自分が元気づく。相手が真剣な時に、その様子を嘲笑する。
- 8 ささいな要求を強化して、自分が電話した時に「通話中」ではいけないことを強いたり、帰宅時は必ず家にいさせたり、呼ばれたらすぐに来させたりするなどして、服従習慣を形成する。

親のDVは、子どもにも影響します。

DVがある環境で育った子どもは、暴力をする・されるのは当たり前と思いつき、暴力は問題解決の方法、コミュニケーションと理解してしまいます。また、両親に失望し自殺や家出するなど、問題は深刻です。



DV加害者がよく口にするセリフ

- そんなことはなかったはずだ。暴力を否定・否認する
- 大げさだ、そんなにひどくなかった。実際の暴力を軽く見る
- やったけど、オレのせいじゃない。自分を正当化する
- あいつがうるさいから。 気に障ることを言うから。
- あいつからケンカを売ってきたから。 しつこいから。
- 悪いことだとは知っていたけど仕方がなかった。
- 自分でもよくわからなかった。
- 酔っていたから。 疲れていたから。 言い訳をする
- 言うことをきかなかったから。
- イライラしていたから。 頭にきたから。
- それより、こっちはどうした! 問題を横道にそらす
- そうだけど、でも男はみんなそうだよ。問題を一般化する
- 男はみんな~をする。 男なら~をする。
- 誰でもそのくらいするさ。君が手をあげる気持ちはわかるよ。
- 加害者同士で互いに正当化する

私たちにできること

助けるためにできることがあります。匿名の通報も...。虐待やDVは社会全体に影響することを認識しましょう。

- ・誰かに暴力や虐待の跡がある時は、見て見ぬ振りをやめましょう。それは、暴力を放任することにもなるからです。
- ・批判せずに被害を受けている人の話を聴きましょう。すぐに助言を聞き入れるとは限りません。相手の状況を理解しましょう。
- ・全てに応えられなくてもよいのです。支援の手は外にもあることを伝え、そのような支援団体と連絡を取るよう促すことができるからです。

DVに悩んでいるかたへ

あなたを救える人がいます。あなたの話を聞いて、信じてくれます。まずは、連絡してみましょう。



027-231-4488 群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)

027-321-1315 こども家庭課 (高崎市役所 1階 20番窓口)

募集 あなたの意見を必要としています 女性人材リスト

～政策・方針決定の場に女性の意見を反映させるために～
高崎市では、男女共同参画社会の実現を目指し、女性の登用を促進するため幅広い分野からの女性の人材登録制度を実施しています。市の審議会・委員会などのメンバーなどの人選に役立てることを目的に、教育、保健福祉、文化芸術、環境、まちづくりなど、さまざまな分野で女性の人材を募集するものです。
昨年度は、73人が登録し、22人の方々が市の各種審議会等の委員に選任されました。

対象者
次の要件のいずれにも該当する人。
高崎市内に居住、在勤、又は市内の団体に所属している20歳以上の人。
各分野で活躍している人、または専門的知識、技能等を有している人。

登録方法
「高崎市女性人材リスト登録票」に必要事項を記入の上、人権男女共同参画課(庁舎15階)へご持参ください。
登録票はご来庁、または電話、Eメールのいずれかの方法で入手できます。

注意事項
高崎市における審議会等の委員、講演会講師などの人選の資料とします。
登録した個人情報は高崎市個人情報保護条例の規定に基づき慎重に管理いたします。
実施要領に関しては、人権男女共同参画課ホームページもご参照ください。

募集 紙面づくりしませんか パモス編集委員

～男女共同参画広報紙編集委員を募集～
男女がともに自分らしく生きられる豊かな社会を目指して高崎市が発行する男女共同参画広報紙の編集委員(無償ボランティア)を募集します。
平日に市役所で開催する編集会議に出席し、広報紙(パモス)の企画について話し合い、取材・編集等発行まで携わっていただける方、お申し込みをお待ちしています。

募集人員
2人(市内在住、在勤、在学で18歳以上の人)
委員任期:2年

応募方法
住所 氏名 生年月日 電話番号 性別
いま関心をもっていることをご記入の上、5月30日(金)までに、直接市役所へご持参いただくか、郵送、FAX、Eメールにてご応募ください。
FAX、Eメールの場合は「男女共同参画広報紙企画編集委員応募」とご明記ください。

報告 セミナー・講演会 etc. 平成19年度事業報告

- 男女共同参画推進講演会**
H19.7/28(土) 『夢を持って!叶わなくてもしょせん夢だから』
講師:島田洋七さん(タレント)
会場:高崎市文化会館 入場者:約700名
- 男女共同参画推進事業 映画上映**
H19.9/14(金) 『ペアテの贈りもの』 監督:藤原智子さん
会場:高崎シティギャラリー・コアホール 入場者:約145名
- 男女共同参画セミナー**
H19.7/3(火) 『パパとママの子育て料理教室』
講師:西山明美さん(高崎友の会会員)
会場:たかさき女性フォーラム 参加者:20名
- H19.9/29(土) 『防災に活かそう!女性の視点』
講師:伊藤亜都子さん(高崎経済大学准教授)
会場:たかさき女性フォーラム 参加者:34名
- H20.2/3(火) 『男性も女性も家計簿上手ですてきな年金生活を』
講師:高崎友の会
会場:たかさき女性フォーラム 参加者:20名
- H20.2/2(火) 『あなたも大切 私も大切 子育て講座』
講師:小山百合子さん(親業訓練協会認定親業訓練シニアインストラクター)
会場:たかさき女性フォーラム 参加者:28名

報告 計画の進行管理目標が決まりました 高崎市第2次男女共同参画計画

～成果指標と目標値～
「高崎市第2次男女共同参画計画」を新たに策定しました。
この計画を着実に推進し、その成果を上げていくために、以下の成果指標とこれら指標における計画終了時点の目標値を設定しました。

成果指標	基準値 (H18年度)	目標値 (H24年度)	
市役所	審議会等委員の女性比率	25.2%	30%
	女性委員ゼロの審議会等の割合	14.8%	10%
	学校評議員の女性比率	36.1%	40%
	農業委員の女性比率	3.8%	5%
	家族経営協定締結農家数	49軒	125軒
	市職員の性別育児休業取得状況	男性0%	男性5%
企業	市職員の性別介護休業取得状況	男性0%	男性5%
	均等推進企業表彰 受賞企業	2社	4社
市民	職場で男女の地位が平等と思う人	21.6%	30%
	社会全体で男女の地位が平等と思う人	13.6%	20%
	結婚・出産しても仕事を続ける女性	24%	30%

平成20年度事業予定

男女共同参画推進講演会
「ローバは一日にして成らず これからの女と男」
講演会・落語・座談会

6月28日(土) 13:30～15:30
会場:高崎市文化会館
講師:樋口 恵子さん
林家 染二さん

樋口 恵子さん
婦人問題・高齢化問題評論家。女性、教育、福祉問題のエキスパートとして活躍。現在、NPO法人「高齢社会をよくする女性の会」理事長、東京家政大学名誉教授、「高齢社会NGO連携協議会」代表。

林家 染二さん
落語家。豊かな感性で、古典から新作まで果敢にチャレンジする明るく楽しい高座は大好評。元氣な語り口は、いかにも関西人らしい。現在、なんばグランド花月、NHK「笑いがいちばん」に準レギュラー出演。

男女共同参画推進事業 映画上映
『スタンドアップ』

9月26日(金) 19:00～
会場:高崎シティギャラリー・コアホール
逆境の中で、幸せを掴むチャンスは誰にでもある。「立ち上がる」ただそれだけの勇気が、彼女の人生を変えた。
2005年 アメ리카

*詳細は広報高崎9/1号に掲載します

入場無料 お気軽にご参加ください